

## 平成27年度科学技術研究統計研究会（第1回）議事概要

- 1 日時 平成27年7月27日（月）16:00～18:00
- 2 場所 総務省第2庁舎 6階特別会議室
- 3 出席者 委員等：大林座長（帝京大学経済学部教授）  
長岡委員（東京経済大学経済学部教授）  
野辺地委員（太陽有限責任監査法人パートナー）  
伊地知委員（成城大学社会イノベーション学部教授）  
西郷審議協力者（早稲田大学政治経済学術院教授）  
早川内閣府政策統括官（科学技術・イノベーション担当）付参事官（調査・分析担当）  
多田内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部企画調査課長  
江崎文部科学省科学技術・学術政策局企画評価課長  
富澤文部科学省科学技術・学術政策研究所第2グループ総括主任研究官  
澤野経済産業省大臣官房調査統計グループ企業統計室長  
統計局：會田統計調査部長、千野大臣官房審議官、植山調査企画課長、  
高田経済統計課長、長藤経済統計課企画官  
事務局：齊藤経済統計課課長補佐 他

### 4 議題

- (1) 科学技術研究調査の見直しについて
- (2) 検討課題1 「公的一般大学資金の他の資金源からの分離」について
- (3) 検討課題3 「採用・転入研究者数」及び「転出研究者数」の把握等について
- (4) 検討課題4 調査対象外の産業等
- (5) 検討課題7 研究開発法人に関する表章
- (6) 調査項目等に関する要望
- (7) その他

### 5 議事概要（主な意見等）

- (1) 科学技術研究調査の見直しについて  
事務局から、主な検討課題、検討スケジュール等について説明。  
・検討課題のうち、改訂フラスカティ・マニュアル（以下「改訂FM」）及び科学技術基本計画への対応については、他の検討課題にも関連する。これら検討課題は排他的ではなく、横断的に議論していく必要があると考える。
- (2) 検討課題1 「公的一般大学資金の他の資金源からの分離」について  
・改訂FMにおいても、公的一般大学資金（以下「GUF」）は論点となり、GUFは各国に要請されている。ただし、データを得るためには、調査客体単位でのGUFの回答が必要なのか、国際的に、国レベルでの報告が有用と考えるのであれば、人件費を把握するために用いられているTime Use Survey（時間利用調査）の結果を活用することや、調査方法、調査票を工夫することで、学部単位ではなく全学的に把握することも一つの方法ではないか。改訂FMにおいて、Time Use Surveyの利用は優先度の高い勧告となっており、また各国での経験を踏まえているものである。  
また、GUFは、遂行ベースでの報告に加え、内閣府で行っている予算ベースでの報告も勧告されている。

- ・どのレベルの政策ニーズがあり、どのレベルの数値が必要とされているのか、整理していく必要があるだろう。
- ・大学改革と研究資金改革の議論の中で、「現在の、基盤的経費と外部研究資金によるデュアルサポートシステムがきちんと機能していないことに端を発して、間接経費の措置の拡大という主張がなされている。その前提としては、何がいくら足りないのか明確にすべきで、データによる検証が必要だとの議論もある。統計調査で捉えるのが難しいという事情は理解しているものの、データへのニーズは強いということは理解いただきたい。
- ・自己収入や運営費交付金からGUFを切り分けるのは難しいということは理解する。ヨーロッパ等も交付金をR&Dとして特別に分けることはしていないのではないかと。ヨーロッパ等の諸外国では、残渣方式をとっているのではないかと。
- ・運営費交付金、自己資金、寄附金等を予算配分しても、実行上はそのとおりにいかないものである。授業料で賄えなかった部分は、補助金とする等、推計プロセスを組み込むことが大事なのではないかと。
- ・GUFの捉え方として按分にしても残渣にしても正確な数値というわけではない。その数字が一人歩きする危険性があるのではないかと。  
事務局としてこれまで大学等にヒアリングを行ってきたが、客体からは、正直、統計調査で回答するのは難しいという声がある。その一方で、改訂FMで求められているものなので、我々の調査で行うのか、別の調査で行うのかといったところを含め検討していきたい。文部科学省からは、推計ではあまり意味がないのではないかととの意見もある。

(3) 検討課題3 「採用・転入研究者数」及び「転出研究者数」の把握等について

- ・改訂FMでは研究関係従事者の概念も整理された。ストックについては、きちんと整理されて報告されているが、フローについては整理されていない。
- ・国内的に整理していけば良いのではないかと。仮に、博士課程在籍者のフローを把握する場合は、博士課程進学者を把握するといった議論になってくるのではないかと。

(4) 検討課題4 調査対象外の産業等

- ・企業活動基本調査における調査対象企業全体に占める小売業の研究開発費の割合が0.1%とのことであるが、科学技術研究調査における割合の低い産業はどれくらいか。  
「科学技術研究調査報告」から産業別の研究費を説明
- ・FMの原則によれば、研究開発を実施している産業はすべてが対象となり、EUでは各国に対してもそのように規定されているが、さりとてすべてを調査するのは実際上困難であることも想定され、現実的にどこまでカバーするかを考える必要がある。  
また、改訂FMでは、大学と大学病院については、分離してとらえるべきとしている。
- ・小売業、医療、福祉を議論する際、比率で見ると低いかもしれないが、金額にすると大きいということもあり得るので、比率だけではなく、金額で考えていただきたい。  
また、小売業など研究開発を行っているところは、数は少ないだろうがやっているところは継続的に行っている企業が多いと思われるので、サンプルを捉える際、長期的なプランで考えていくことも必要なのではないかと。うまく捉えれば他の産業のサンプルに与える影響はないのではないかと。
- ・小売業の大半が研究開発は行っていない可能性が高いが、ネット販売で特許を保有しているなど革新的な企業もある。

(5) 検討課題 7 研究開発法人に関する表章

- ・37法人を表章の対象とする理由は、いわゆる「強化法」が31の国立研究開発法人を含む37の研究開発法人を対象としていること。国立研究開発法人以外の6法人の中にも研究開発に係る事務及び事業に関わる法人があること。内閣府の科学技術関係活動に関する調査も37法人を対象としていること。内閣府が先般立ち上げた研究開発法人所管府省からなる連絡会議も37法人を対象としていることがあり、ご配慮いただきたい。
- ・事務局において、27年データによる特別集計を行うとのことなので、その結果も見て再度議論したい。

(6) 調査項目等に関する要望

要望提出府省から補足の説明があり、今後、事務局において、個々の項目への対応方針等を整理することとされた。

- ・経済産業省からの要望において、「データ移送を行っているため、留意願いたい」とあるが、これには2つの意味がある。1つは変更する場合には我々も影響を受けるので、よく調整して頂きたいということ。もう1つはデータを入手するという立場から、データを頂かないと企業活動基本調査の公表の集計が出来ないため、迅速化に何かご留意いただければありがたいという趣旨である。
- ・内閣府からの要望について補足させていただく。まず前提として、国民経済計算(SNA)は来年度中を目処に、次の基準改定に向けて、最新の国際基準である2008SNAに対応する予定。この2008SNA対応の最大の眼目は研究開発(R&D)の資本化であり、FMに準拠した科学技術研究調査の研究費を国民経済計算の推計する際に使用する予定である。具体的に、科学技術研究調査の個票を用いてSNAの分類にあわせた形で集計することにより、一定の精度を保った形で研究開発の推計ができるのではないかと期待している。一方で、SNAでは年次推計を最初に公表するのが、公表時期が科学技術研究調査の前年度値が出るのとほぼ同じタイミング(毎年12月)であり、その年のSNAの年次推計に科学技術研究調査の結果が反映できないため、集計ないし公表時期の早期化についての要望を出させていただいた。実査上、相当難しいということは承知している。

2番目の大学等への人件費のフルタイム換算については、OECDにデータ提供する際に文部科学省のフルタイム換算データを用いて推計しているということだが、研究者の属性別に人件費を把握した中で推計すれば、より高い精度で数値を出すことができ、ひいてはSNAのR&D産出額の推計の精度向上にも繋がるのではないかと考えている次第。

3番目の大学等のうち附属病院分の調査及び集計・公表については、SNAでは、供給する財・サービスの価格に経済的な意味があるかないかでカテゴライズしており、経済的な意味がある場合はいわゆる市場生産者、経済的な意味がない価格ないし無料の場合は非市場生産者という分類をしている。大学を例にとると、附属病院については経済的に意味のある価格でサービスを提供しているため市場生産者となり企業と同じように扱うが、大学の本体、病院を除く部分については、経済的に意味のない価格でサービスを提供しているということで、例えば国公立大学であれば一般政府となる。現在は学部レベルで調査されているが、FMの改定というお話もあり、可能であれば附属病院を特出しして頂けるとSNAの精度という意味でも非常にありがたい。

- ・文部科学省の要望について、1つ目の外国人研究者等の把握については、外国人の研究

者数を把握することは、政策上有用だと考えている。

2つ目の会社の内訳の追加については、オープンイノベーションということを非常に重要視しており、現在の数え方ではグループ内での取引が非常に多いのではないかという印象がある。ただし、それが本当かどうかは分からないので、このような内訳があればありがたいと考えている。

(7) その他

( 次回の研究会について )

- ・10月頃開催予定。

以上